

## 2. 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》



本市は、周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれたまちであり、私たちの生活に潤いとやすらぎをあたえています。これらを市民共有の貴重な財産として将来に適切に引き継いでいくため、その保全を図ります。

### 🌲 現状と課題

#### (1) 水資源の保全

水資源やこれを涵養<sup>かんよう</sup>する水源林は、将来にわたる貴重な財産です。本市においては、生活に欠かすことのできない上水道の水源として地下水に多くを依存していますが、近年、県内においては森林などの水源の涵養<sup>かんよう</sup>機能の低下や、森林買収などによる水源への影響が懸念されています。このため、地下水など水資源の保全<sup>かんよう</sup>（涵養<sup>かんよう</sup>）や健全な水循環への配慮は重要な課題となっています。

#### (2) 生物多様性<sup>\*</sup>の保全

身近な自然の里山<sup>\*</sup>や湖沼、河川などが、アレチウリやブラックバスなどの特定外来生物<sup>\*</sup>に侵食されており、生物多様性<sup>\*</sup>が失われつつあります。

このため、里山<sup>\*</sup>や湖沼、河川の整備など身近な自然を再生し、生物や自然に親しむ場の確保を進めることが必要です。同時に在来生物の保護が必要となっています。

#### (3) 自然災害の防止

本市は、平成 18 年 7 月豪雨災害による甚大な被害を受けました。

水害や土砂災害の防止に向けた、上流域の治山治水対策において、森林などの保水力を高める諸施策が重要です。

恵まれた自然環境を維持し、これと調和しながら防災、減災害の施策を継続的に実施していくことが求められています。



(平成 18 年 7 月豪雨災害後の治山事業)



#### (4) 自然とのふれあい

自然への関心や理解を深め自然に配慮する行動をとることができる人材の育成と、自然とのふれあいの場や学ぶ機会を提供し、環境教育や自然と共生するまちづくりを進めていくことが必要です。

## 施策と取組

### (1) 地域の特性に応じた自然環境の保全

#### ① 里山\*の保全・再生

- ・水源、地下水の涵養\*機能向上のため、山林を保全します。
- ・治山、治水のための造林、育林および間伐などを推進、支援します。
- ・植樹などの災害関連の防止策や行事への参加を呼びかけます。
- ・農地が遊休荒廃化しないよう監視を強化し、農地再生の支援をします。
- ・間伐材の有効利用のため、チップ化などにより里山\*に還元します。
- ・「水源の森百選\*」に選定されている横川山の健全な森林を育成します。

#### ② 生物多様性\*の保全

- ・諏訪湖や河川など、親水性に配慮した良好な水辺環境を維持し、水生生物を保護します。
- ・現在の生態系\*や農林水産業に悪影響を及ぼす恐れのあるアレチウリやブラックバスなどの外来生物\*は、「入れない、捨てない、拡げない」ことを基本にして、在来生物の保護を図ります。

#### ③ 自然環境保全の推進

- ・地下水保全の重要性について啓発活動を行います。
- ・雨水などの水を有効に利用するよう呼びかけ、普及啓発に努めます。
- ・雨水貯留浸透施設の設置を推進します。
- ・保水力を維持するため、森林や農地などを適切に維持管理するよう働きかけます。
- ・地下水の涵養\*のため、道路や駐車場の雨水地下浸透対策を推進します。
- ・地下水は限りある資源であるとの認識の下、新たな井戸の掘削状況の把握や、地下水の水質の監視に努めます。
- ・水の利用に当たっては、湧水、洪水、水質汚濁、生態系\*への影響などの問題が生じないように配慮し、健全な水循環が維持されるよう努めます。
- ・土地開発事業などにあたり、自然環境が破壊されないよう監視します。

### (2) 自然とのふれあいの推進

#### ① 自然とのふれあいの場の整備

- ・ピオトープ\*や親水エリア\*など、身近な自然の保護と再生に努めます。
- ・自然景観を保全するため、眺望ポイントの保存および周辺の山々の自然植生の保護などを行います。
- ・「残したい日本の音風景 100 選\*」の「塩嶺小鳥のさえずり\*」の自然を保護します。
- ・公園、緑地、街路樹、水辺などの整備作業を計画し、参加を呼びかけます。

#### ② 自然環境体験・自然環境学習の推進

- ・環境に関する講座、教室などの充実を図り、学習の場を提供します。
- ・普及啓発のための出前講座を実施します。
- ・地域や各種団体などと連携し、環境の大切さの意識向上を啓発します。

- ・こどもエコクラブ\*、環境セミナーなどの自然体験、自然学習の機会創出を行います。
- ・学校教育における環境教育\*、学習など、一層の充実を図るため、支援を行います。



(水生生物観察会)



(野鳥観察会)



## 🌲 目標指標・数値

### 《指標名》

- (1) 子供が参加する環境団体数  
子供が参加する環境団体（こどもエコクラブ\*など）の登録、運営を支援し、環境教育\*の推進を図る。
- (2) 森林の間伐面積  
森林保全と災害防止のため、間伐による整備を行い、治山治水を図る。
- (3) 水の探検隊（水道施設の見学会）参加者数  
水の大切さを実地で学び、生活習慣に役立てる。

### 《目標値》

指標名	実績	目標値
	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)
(1) 子供が参加する環境団体数	8 団体	40 団体
(2) 森林の間伐面積	243ha/年	100ha/年
(3) 水の探検隊（水道施設の見学会） 参加者数	17 名/年	25 名/年



## 🌲 目標達成のために必要な取組

### 《市民のみなさんは》

#### 緑を大切にし、地域の自然環境の保全

- ・地域の古木や樹林を大切にし、その保全に積極的に参加しましょう。
- ・塀はできるだけ生垣づくりにし、庭木の植樹に努め、緑を大切に育てましょう。
- ・山菜取りなどで山に入る際は、樹木や草木、および山野草を大切にしましょう。

#### 水の有効利用（大切に使い、節水する）

- ・水は貴重な資源であることを認識し、節水、再利用など、大切に使いましょう。
- ・水の利用に当たっては、水質汚濁、生態系\*への影響などの問題が生じないように配慮し、健全な水循環が維持されるよう努めましょう。

#### 雨水を浸透させ、地下水の涵養\*機能の向上

- ・地下水の涵養\*のため、雨水貯留タンクを設置して屋根の雨水を貯留し、草花や植木への散水を通じて、水を土にかえしましょう。
- ・庭などの地面はコンクリートなどによる舗装は避け、できるだけ地面を残しましょう。舗装する場合は透水性アスファルト舗装\*や、水が浸透しやすいインターロッキングにしましょう。



（雨水貯留タンク）

#### 農地、森林の保全と防災、減災のための森作りなどへの積極的参加

- ・山林保有者は山の保水力を高める効果のある、針葉樹と広葉樹が混在した混交林\*の育成や、適度な間伐などを行い、水源の涵養\*機能を高める「緑のダム」を育成しましょう。
- ・植樹、間伐、下草刈りなどの豪雨災害防止策や行事に協力しましょう。

#### 公園、緑地、街路樹、水辺の整備などへの積極的な協力

- ・市や地域が行う公園、緑地などの清掃、美化活動に、積極的に参加しましょう。
- ・乾燥時の散水や草取り、落ち葉の片付けなど、自宅周辺の街路樹の管理に協力しましょう。

#### 在来生物の保護

- ・鳥類、昆虫、魚類などの野生生物を保護し、生息環境の保全、管理に協力しましょう。
- ・現在の生態系\*に悪影響を及ぼす恐れのある外来生物\*は、「入れない、捨てない、拡げない」ことを基本に在来生物の保護を図り、外来生物\*のアシチウリやブラックバスなどの駆除活動に参加しましょう。

#### 自然とのふれあいの場の整備と環境に関する教育への参加

- ・生活排水は下水道に適正に接続し、小川などの水辺のきれいさが保てるよう親水性の向上に役立てましょう。
- ・諏訪湖や河川清掃の美化活動に積極的に参加しましょう。
- ・水辺や里山\*にごみを残したり、ポイ捨てをして汚さないようにしましょう。
- ・こどもエコクラブ\*、緑の少年団、水の探検隊、環境セミナーなどに積極的に参加しましょう。

## 《事業者のみなさんは》

### 自然環境の保全のための美化活動への参加

- ・ 諏訪湖や河川、公園、緑地などの清掃、美化活動には、事業所ぐるみで参加しましょう。
- ・ 乾燥時の散水や草取り、落ち葉の片付けなど、事業所周辺の街路樹の管理に協力しましょう。

### 節水と水の有効利用

- ・ 水は貴重な資源であることを認識して、節水、再利用などに努めましょう。
- ・ 水の利用に当たっては、水質汚濁、生態系\*への影響などの問題が生じないように配慮し、健全な水循環が維持されるよう努めましょう。

### 敷地内の地下水の涵養\*機能の向上

- ・ 地下水の涵養\*のため、敷地内のコンクリートなどの舗装は避け、できるだけ地面を残しましょう。舗装する場合は透水性アスファルト舗装\*や、水が浸透しやすいインターロッキングにしましょう。
- ・ 建物の屋根の雨水は側溝に放流することなく、雨水浸透ますを設置し、地下水の涵養\*に努めましょう。



(インターロッキング)



### 敷地内の緑化等、および自然環境への配慮

- ・ 敷地内の緑化を図り、また遊休地にはビオトープ\*などを設置しましょう。
- ・ 建物の配置に留意し、敷地内の自然環境の保全に配慮するとともに、周辺との調和を図り、可能な限り緑地を維持しましょう。
- ・ 鳥類などの野生生物の保護のため植樹などで生息環境を維持し、夜間は過剰な照明による光害に配慮しましょう。

### 土地開発時の災害要因防止と自然環境の保全

- ・ 土地開発の際は、切土、盛土を極力避け、地形の変化による豪雨時の水害や土砂災害の発生要因を作らないようにしましょう。
- ・ 動植物の生息状況を確認し、土地開発による生態系\*の変化や破壊のないよう配慮しましょう。

### 農地、森林の保全と防災、減災のための森作りなどへの積極的参加

- ・ 森林の保全と豪雨災害防止に向けた、植樹、間伐、下草刈りなどの活動に参加しましょう。